

平成30年度 公益財団法人宮崎県国際交流協会事業計画

() は前年度当初予算額

1 交流推進事業 3, 033 千円 (2, 582千円)

(目的)

外国人とのふれあいの場を提供することにより、県民一人ひとりが正しく異文化を理解し、進んで外国人と交流できるような国際感覚豊かな人材の育成を図る。

① 国際交流サロン

(内容)

県民と外国人が気軽に交流する場を提供する。

- ・国際ふれあいチャット

県民と外国人との外国語による交流

- ・日本の伝統文化体験

書道や茶道など日本の伝統文化の外国人向け体験講座

② 国際交流ボランティア養成・運営事業

(内容)

通訳、文化紹介、ホストファミリー、日本語ボランティアの4つの分野でボランティア登録を行い、ボランティア登録者の活動を促進するとともに、資質の向上を図るための研修会を開催する。

③ 国際交流展示

(内容)

国際交流、国際協力についての県民の理解を促進するための展示を行う。

- ・「外国人が見た宮崎」作品展
- ・民族衣装の展示

2 情報提供事業 6, 0 4 1 千円 (6, 0 5 6千円)

(目的)

県民の一層の国際理解を促進するため、国際交流や国際協力に関する各種情報の収集、提供を推進する。

① インターネット・広報紙等による情報提供

(内容)

国際交流イベント情報や各種の国際的な話題を掲載した情報誌を発行し、市町村、国際交流団体、会員等に配布するとともに、ホームページ、Facebook、Eメール等を活用して情報発信を行う。

- ・情報誌「国際プラザニュース」(毎月発行)
- ・協会誌「South Wind」(年2回発行)
- ・リビング イン ミヤザキ (毎月宮日新聞に掲載)
- ・ホームページ運営

ホームページ上での各種情報提供

② ワーキングホリデー説明会

(内容)

ワーキングホリデーに係る手続きについての説明や体験談の発表を行うことにより、県民の安全で有意義な海外体験、海外活動等を支援する。

③ 国際プラザ運営事業

(内容)

外国人や県民が気軽に立ち寄り、歓談できる国際プラザを提供し、県民ボランティアを活用しながら、各種生活情報の提供、専門機関の紹介等を行う。

- ・情報交換伝言板の設置
- ・「国際協力コーナー」の設置 (国際協力推進員の配置)
- ・図書、ビデオコーナー
- ・図書の貸出
- ・ボランティア紹介
- ・世界の国旗貸出
- ・ワールドボックス貸出
- ・国際協力・支援のための使用済み切手等の収集、大規模災害への募金

3 在住外国人支援事業 5,905 千円 (6,070千円)

(目的)

言語、文化、生活習慣、価値観などの違いを認めながら、地域住民と在住外国人が共に地域の一員として協力しあう多文化共生社会実現のための基盤づくりを推進するとともに、在住外国人支援に携わる団体等の活動を促進する。

① 多文化共生社会推進事業

(内容)

多文化共生社会の実現に向けた取り組みの一環として、在住外国人の支援及び生活環境の整備を図る。

- ・ 在住外国人のための法律・生活相談
(英語、中国語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語による生活相談及び弁護士会や行政書士会と連携した法律相談)
- ・ 在住外国人のための日本語講座
(日常生活に必要な日本語能力の習得)
- ・ 新聞紙面上の外国語による生活情報提供

② 宮崎地域留学生支援事業

(内容)

県内在住の留学生等を対象とした防災講習会及び日本語発表会を開催する。
(宮崎地域留学生交流推進協議会と共催)

③ 在住外国人支援促進事業

(内容)

在住外国人支援に携わる関係機関、団体、個人相互の連携を強化し、支援促進を図る。

- ・ 関係機関、団体、個人を対象とした在住外国人支援のための研修会
- ・ 在住外国人のための日本語れんしゅう会
- ・ 日本語学習支援者向け講座
※ 管外講師1回
- ・ 外国人のための防災講座
- ・ 外国人災害サポートボランティア養成講座

4 国際化推進事業 9, 211 千円 (9, 547千円)

(目的)

団体の活動支援や国際理解に関する講座の開催等により、本県の一層の国際化を推進する。

① 国際化推進事業費補助金

(内容)

団体等が行う県民の国際交流の推進に寄与する先駆的、効果的な事業で、原則として一般県民が参加できる事業又は一般県民への波及効果のあるものについて助成を行う。

② 国際理解・開発教育支援事業

(内容)

- ・ 県内在住外国人、青年海外協力隊OB等が講師となって、海外の諸情勢・国際協力の現状等に関する講座を実施する。
- ・ 学校や地域が主体的に行う国際理解教室・国際理解講座に対し、講師の紹介又は派遣を行う。

③ 改・ホストタウン登録国との交流に向けた国際交流ボランティアの養成等

(旧：多言語表記推進事業)

(内容)

本県のホストタウン登録国であるイギリス、ドイツ、イタリア等との交流促進や東京オリンピック・パラリンピックを見据えた県民の国際化を図るため、県内の若者等を対象に多言語で観光ガイド等ができるボランティアの養成を図るとともに多言語のマニュアルを作成する。

・外国人留学生等就職採用相談窓口運営

(内容)

外国人留学生等の就職や採用を促進するため、専門知識を有するコーディネーターを配置し、求職者や県内企業からの相談にワンストップで対応できる体制を整備する。

- ・外国人留学生等のおためしインターンシップ受入促進事業

(内容)

外国人の雇用を検討している企業に対して、県内企業に就職を希望するインターンシップ生の斡旋や受入までのコーディネートを行うことにより、外国人を採用することのイメージづくりと実際の採用へつなげる。

5 その他 12,929 千円 (12,927千円)

(目的)

公益財団法人宮崎県国際交流協会の管理運営に要する経費